

県民の皆様・企業の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言については、国による感染状況を含む分析・評価が行われ、5月25日に全ての地域で解除されました。

本県においては、県民の皆様、企業の皆様のご協力により、5月6日以降の感染は確認されていませんが、緊急事態宣言が解除されても、未だ感染が発生している地域があり、感染が終息したわけではありません。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐためには、ここで気を緩めることなく、引き続き、感染拡大防止に取り組んでいく必要があります。

県民の皆様、企業の皆様には、再び感染を拡大させないよう、また、社会経済活動の回復に向け、以下の取組について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

◎ **新たな感染が連日確認されている北九州市については、当面、通勤・通学・通院など生活に必要なものを除き、不要不急の移動を控えてください。**

やむを得ず移動する場合も、感染防止対策を徹底してください。

◎ **5月21日以降に緊急事態宣言が解除された8都道府県については、以下の期間、不要不急の移動は慎重に検討いただき、極力控えてください。**

- ・大阪府、京都府、兵庫県(6月11日まで)
- ・東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道(6月18日まで)

◎ 県をまたぐ移動については、5月末まで自粛をお願いしますが、6月からは、県をまたぐ移動の際には、本県の情報はもちろん、移動先の地域が提供している情報も確認し、感染予防に努めてください。

◎ 企業の皆様におかれては、5月21日以降に緊急事態宣言が解除された8都道府県及び感染拡大が懸念される北九州市への出張は、上記の期間、慎重に判断いただくとともに、引き続き、在宅勤務(テレワーク)、テレビ会議の活用など、人との接触を低減する取組を進めてください。

また、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等を踏まえ、感染拡大防止のための適切な対策の徹底をお願いします。

◎ 皆様お一人おひとりが、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践し、「密閉、密集、密接」のいわゆる3密となる場所を避け、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとした基本的な感染予防対策を徹底していただきますようお願いいたします。

令和2年5月29日

山口県知事 村岡 嗣 政

県民・企業の皆様へ

◎ 移動自粛のお願い

対象地域	自粛期間
北九州市	当面
東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、北海道	6月18日まで
大阪府、京都府、兵庫県	6月11日まで

※ 5月末までは県境をまたぐ移動を自粛してください。

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。
新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省 	2 スーパーは1人 または 少人数で すいている時間に 	3 ジョギングは 少人数で 公園はすいた時間、 場所を選ぶ 
4 待てる買い物は 通販で 	5 飲み会は オンラインで 	6 診療は 遠隔診療 定期受診は間隔を調整 
7 筋トレやヨガは 自宅で動画を活用 	8 飲食は 持ち帰り、 宅配も 	9 仕事は 在宅勤務 通勤は医療・インフラ・ 物流など社会機能維持 のために 
10 会話は マスクをつけて 	3つの密を避けましょう 1. 換気の悪い 密閉空間 2. 多数が集まる 密集場所 3. 間近で会話や発声をする 密接場面	
手洗い・咳エチケット・換気や、健康管理も、同様に重要です。		

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ために手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 名刺交換はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定

お問い合わせ先

防災危機管理課

Tel : 083-933-2492

Fax : 083-933-2408

Mail : a10900@pref.yamaguchi.lg.jp

[トップページへ](#) | [このサイトの利用について](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [ご意見・お問い合わせ](#)

山口県(法人番号2000020350001) 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 電話：083-922-3111（代表）[\[県庁への交通案内\]](#)

Copyright ©1996-2020 Yamaguchi Prefecture. All Rights Reserved.